

中央 ブロック ふれす

第8号

【発行者】

社会福祉法人
甲府市社会福祉協議会
地域福祉推進課 楠
住所:甲府市相生 2-17-1
TEL:055-225-2118
FAX:055-225-3171



令和 5 年 4 月 24 日(月)に甲府市総合市民会館芸術ホールにおいて、第 15 期福祉推進員の委嘱状交付式が行われ、甲府市内で 563 名の福祉推進員が委嘱されました。(10 月 1 日現在 567 名)

中央ブロックでは、朝日地区社会福祉協議会の伴会長に代表で委嘱状が交付されました。委嘱式の後には立教大学の川村准教授から「地域でつながり、共に生きていくには」を演題に講演をいただき、福祉推進員としての活動の参考となるお話をいただきました。

福祉推進員が新たに委嘱されたことにより、各地区で福祉推進員の役割等についての研修会が開催されました。

新紺屋地区

令和 5 年 5 月 20 日(土)13 時 30 分～ 新紺屋小学校体育館

出席者 福祉推進員 18 名 事務局 5 名 北東ほうかつ 甲府市社協

朝日地区

令和 5 年 6 月 16 日(金)19 時～ 朝日悠遊館

出席者 福祉推進員 27 名 監事 2 名 甲府市社協

春日地区

令和 5 年 6 月 22 日(木)18 時 30 分～ 中央部市民センター

出席者 福祉推進員 4 名 事務局 2 名 甲府市社協

今年度から中央ブロックを担当します楠です。

皆様と一緒にみんなが幸せに暮らせるまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



研修会の後では、継続されている福祉推進員の方から、地域の見守り活動の実情を伝えたり、いきいきサロンや配食ボランティアの活動状況などが話され、情報交換ができて、良い機会になったと思います。

各地区の『協議体』で地域課題や解決策についての話し合いを進めています！！



協議体ってなに？

平成27年の介護保険法改正により全国的に「生活支援体整備事業」が始まりました。この事業は、支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、地域の様々な団体や機関が連携しながら、「日常生活上の支援体制の充実」と「高齢者の社会参加の推進」を一体的に図り、支え合いの地域づくりを進めていく事業です。

甲府市では、地区単位での協議体の設置を推進し、甲府市社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターが事業の推進に取り組んでいます。

協議体は、地域住民を中心に、高齢者の生活支援、介護予防、社会参加についての課題等を話し合う場です。解決に向けて知恵を出し合うために、地域の中の様々な団体や個人が参加します。

甲府市では、これまで 11 地区に協議体が設置され、中央ブロックには2地区に協議体が設置されていましたが、今年度新たに、富士川地区に協議体が設置されました。



三団体合同会議（協議体）の開催

朝日地区

テーマ『地域防災について』

地域防災を考える上では、地元の自治会の状況を知ることが必要であることから、第1部では自治会に設置されている防災倉庫を見学し、第2部では悠遊館において、避難体制の先進的な取組をしている自治会の話しや、以前に起きた災害の体験談などを聞き、災害時の支え合いの体制等について意見交換を行いました。



相生地区

テーマ『カラダ・ココロ・つながりづくり』

地区内の各種団体や、地域の福祉施設等により、地区内の高齢者がこの地域でいきいきと明るく過ごしていくためのカラダとココロと人とのつながりづくりにつと意見交換を行いました。



「ふくし」とは、「ふだんの ぐらしの しあわせ」
一緒に「ふくしのまちづくり」をすすめましょう